【第5回】日越共同イニシアティブ・メルマガ仕立て

皆様こんにちは。日本大使館の下村です。

本日は、WT4-1 (裾野産業) について、現在の議論を御紹介させていただきます。リーダーは、IBC市川社長に務めていただいています。

(参考)日越共同イニシアティブのポータルサイトができました!こちらのページより、フェーズ1から現在に至るまでの全ての情報を御覧いただけます。また、このメルマガの内容も、下記サイトから御覧いただけますので、御活用ください。

http://www.vn.emb-japan.go.jp/jp/economic/Joint-Intiative-index.html

(※)項目:上記リンク中「日越合意シート」の枚数に相当。

評価項目:上記リンク中「日越合意シート」の中で、〇×を付す項目数に相当。

【背景】

裾野産業の育成・発展は、日越共同イニシアティブの第1フェーズから取り組んでいる重要課題です。しかしながら、おそらく日系企業の皆様の中で、ベトナムの裾野産業は充実していると評価される方は多くないと思います。

これまで、日本は、下記のように多様なメニューで支援を行ってきました。

- ①JICA による 273 億円の中小企業向けツーステップローンは, 既に約 1500 社のベトナム中小企業において活用.
- ②JBICは、昨年3月、現地裾野産業等への貸付資金として1億ドルを確保、
- ③ベトナム企業育成について、これまで、JICA シニアボランティアが 98 社のベトナム企業に支援を実施、現在も 17 名のボランティアが活動してくださっている.
- ④JETRO は、見本市などを通じて、日越企業のマッチングを支援を実施、

しかしながら、日本が、これほど多様な支援メニューを設けても、結局は、ベトナム政府が本気で動かなければ、世の中は変わらない。他方で、2010年、駐ベトナム日本国特命全権大使(当時)の坂場大使が公表した「ベトナム裾野産業育成のための10の提言」のように、ベトナム政府に提言をしても、直ちにベトナム政府が取り組むには、課題が大きく、かつ、難しすぎるという側面もあります。

【行動計画の概要】

問題を難しくしている大きな原因の一つに、「裾野」という概念が十人十色に解釈されてしまうほどに広い概念であることが挙げられます。これは、「10 の提言」の第1としても掲げられています。

第一には、産業の議論があります。タイの自動車産業集積のように、ベトナムが重点的に発展させるべき産業を見つけ、「山」から「裾野」までを一貫して発展させる「産業政策」が必要ではないか。こうした方針の下、現在、日越政府レベルでは、「ベトナム工業化戦略」を策定すべく、議論を重ねています。これは別の機会に御紹介させていただきます。

第二には、技術の議論があります。「裾野」といっても、素材、部品、型、治具、加工処理、など様々な要素技術が想起されます。このように、①産業、②技術を絞り込み、そこにリソースを集中投下できれば、一矢報いることができるのではないか。こうした仮説に基づき、本取組では、この「第二」に焦点を当てて取り組むこととしました。

【現在の取組の状況】

これまでの議論で、ベトナム政府は、裾野産業発展政策 (Decree 12, 2011 年 2 月)、及び、裾野商品群リスト (首相決定 1483 号, 2011 年 8 月。このリストには、6 業種 43 分野 150 程度の商品が掲載されています。) を公表しました。

この Decree12 には、首相決定 1483 号に関連するプロジェクトについて、① 適切な優遇が、②商工省を中心として組織される「裾野産業発展プロジェクト 査定委員会」によって検討され、③首相に報告すること、が明記されています。 要するに優遇の中身は全く決まっておらず、個別案件毎に交渉し、委員会に諮り、首相承認を得なければならないという仕組みとなっています。個社でこのプロセスを経ていくとすると、とても大変な手間を必要としそうです。

そこで、このイニシアティブのチャネルを使って、何らか「包括的」な優遇を得られないかと考えています。具体的には、日本側の関心の高い技術分野として、まずは「金型」にフォーカスして、「金型企業に対する包括優遇」のような形で、優遇を確保することができないか。この際には、新規事業者だけでなく既存事業者に対しても イコールフッティングが確保されることも重要です。これをうまく両立できるよう、議論を深めていきたいと考えています。

同時に、日本側の支援についても、金型企業への支援成功事例を収集し、ベトナム政府にPRしていく、こうした越側・日側の両サイドから、本課題を少しでも前進させることを目指しています。

【リーダーより一言】

WT4-1 (裾野産業育成) のリーダーを務めております IBC Vietnam の市川です。

下村書記官が述べておられる様に裾野産業の育成は2003年から始まった第1フェーズから現在進行中の第4フェーズまで取り組んでいるテーマです。

第4フェーズでは今までの議論を踏まえ兎に角計画を実行しようとの強い決意 で進めております。製造業の方々にとっても重要な分野である金型に絞り込ん で行動計画を実行して行く事になり、ここに来て漸く具体的に動きだした様に 思います。

先ずは金型産業分野とは何かを日越共通認識を一致させ、金型分野に携わっている企業リストを日越双方で作成し、お互い確認する事なっています。このリストは優遇策(優遇税制)の適用、人材育成更には資金融資の対象企業にする上でも重要なリストになると思っています。優遇税制面では金型(製品)のみならず製造工程(機械加工)についてもハイテク認定される途が出来ました。人材育成については、VJCCが実施している経営塾への入塾、技能士検定制度の導入等具体的なプログラムを用意・実行し、更に資金調達面でも JICA, JBICの 2-ステップローンが準備されています。これら具体的行動計画をこれから実行して行き 2012 年末最終評価までには実績をあげられることを期待したいと思っています。

これからも裾野産業発展に大いに寄与したいと思っておりますので皆様のご意 見をお待ち申し上げます。

【JICA ベトナムより一言】

JICA ではベトナム裾野産業の振興のために、1) 中小企業振興政策や中小企業支援施策の向上、2) 中小企業向け長期貸付資金の供給、3) 産業人材の育成および技能検定制度の構築、4) ベトナム企業に対する現場技術指導、の4本柱で事業を展開しています。

政策・施策面の協力は、まさに日本が世界に冠たる技術を誇る中小企業を育んだ経験を共有するものです。社会主義で国営企業中心であったベトナム政府に民間中小企業の重要性やその公的支援の必要性を理解してもらうところから協力を始めて 10 年以上が経ちます。

金融ですが、JICA が中小企業向けツーステップローンをはじめたきっかけは、そもそもベトナムの金融市場を育成し、信用創造機能がきちんと働くようにする必要性が認められたことでした。3 度にわたる総額 273 億円の円借款の実行により、20 行を越えるベトナム商業銀行に長期資金を供給し、それら地場銀行は中小企業向け設備資金として多くの融資を自ら決裁・実行しました。今後は、

そういった民間銀行の経験蓄積よりも、より裾野産業が直接的に裨益する仕組み作りが求められており、ベトナム政府の方針に裏付けられた政策金融の構築支援や、裾野産業に必要な設備にかかる提携ローンの組成支援等々、引き続き様々な金融アクセス向上支援の可能性を検討して行きたいと考えています。

産業人材育成については5月15日付け第3回メルマガでも紹介させて頂きましたのでそちらをご参照ください。

現場指導については、日本の製造業等において長年豊富な経験を積まれた技術者の方々がシニアボランティアとして、ベトナム人経営者や技術者とともに、生産性向上や品質改善等に尽力されています。これまで約100社のベトナム中小企業において現場指導を実施し、現在も、ハノイ10名、ホーチミン7名、合わせて17名が活動中です。

ベトナムの中小企業・裾野産業振興は、今後も日本の ODA の重点分野です。 ベトナムの企業と部品調達等を通じて関係の深い日系製造企業の皆様のニーズ やご意見を踏まえて取り組みたいと考えていますので、ご理解ご協力をお願い 申し上げます。